

令和7年9月18日
消 防 庁

「火災予防分野における技術カタログ」に掲載する 新たな点検技術の公募

消防庁では、消防法令に基づく防火対象物、防災管理対象物、消防用設備等の定期点検について、デジタル技術等を活用した新たな点検技術を取り入れるため、「火災予防分野における技術カタログ」※に掲載する技術の公募を実施しますのでお知らせします。

1 公募の対象等

(1) 対象者

定期点検に活用できる新たな点検技術を保有する企業、消防用設備等メーカーなど

(2) 対象とする技術

次に掲げる点検に活用できる新たな点検技術

- 消防法第8条の2の2の規定による防火対象物の点検
- 消防法第17条の3の3の規定による消防用設備等の点検
- 消防法第36条第1項において準用する消防法第8条の2の2の規定による防災管理対象物の点検

2 応募方法

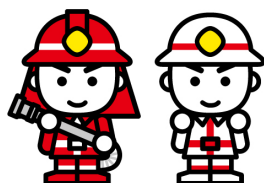
応募書類・提出方法等の詳細につきましては、下記 URL をご参照ください。

<https://www.fdma.go.jp/mission/prevention/technology/post.html>

※ 「火災予防分野における技術カタログ」について

「火災予防分野における点検技術評価会議」において、応募された技術の点検基準に対する適合性の評価を実施し、一定の点検項目において代替することができるものとして、点検基準に対する適合性を有すると認められた技術を「火災予防分野における技術カタログ」としてとりまとめています。当該カタログは、消防庁ホームページにて公表しています。

(掲載ページ URL) <https://www.fdma.go.jp/mission/prevention/technology/catalog.html>

**消太**

(連絡先)

消防庁予防課

担当：関、辻、中西、新田

電話：03-5253-7523

Mail：yobo_atmark_soumu.go.jp

※スパムメール対策のため、「@」を

「_atmark_」と表示しております。

送信の際には、「@」に変更してください。